

芝地区総合支所管理課
福祉施設整備担当
高齢者支援課
子ども家庭課
学校施設担当

港区立赤羽小学校等施設整備基本計画の見直しについて

港区立赤羽小学校の改築にあたり、小規模多機能型居宅介護施設（以下「介護施設」といいます。）を南側敷地から北側敷地へ配置を変更することに伴い、平成28年度に策定した港区立赤羽小学校等施設整備基本計画（以下「基本計画」といいます。）を見直しました。

1 これまでの経緯

赤羽小学校は、改築に向け平成28年度に「港区立赤羽小学校等施設整備基本構想・基本計画」を策定し、平成30年度に基本設計を行いました。

平成30年度末に紛争予防条例に基づく近隣住民説明を行った際、介護施設が南側敷地に整備される内容に対し、近隣住民から複数の改善要望が出されました。要望を踏まえつつ、より良い施設整備に対する再検討を行った結果、介護施設を北側敷地に配置変更することで、学校の教育機能の拡充、多世代交流の促進等の効果が認められました。また、北側敷地に通じる路地状敷地に介護施設の送迎車両が通行することに対しても、西側隣地の開発事業者に要請し、敷地の一部の利用が可能となり、安全性の確保が担保される見通しとなりました。このため、区では令和2年2月12日の区民文教常任委員会に次のことをご報告しました。

- 介護施設の整備予定地を南側敷地から北側敷地に配置を変更すること
- 介護施設の整備手法を敷地貸付によるものから北側建物の当該部分の貸付とし、運用開始時期を令和3年10月から令和8年4月とすること
- 南側敷地小学校棟の運用開始時期を令和5年1月から同年4月とすること

基本計画の見直しは、上記を踏まえ、介護施設を南側敷地から北側敷地に配置変更することによって生じる北側敷地幼稚園棟の再整備と、介護施設が配置変更した後の南側敷地の介護施設旧予定地部分を学校用地として取り組んだことによる活用方法の検討をしたものです。

2 基本計画の見直しの主な内容

(1) 北側敷地幼稚園棟運用開始時期の変更

北側敷地幼稚園棟に関し、介護施設を含めた建物構成を検討するにあたり、階層を増やすこととなりました。躯体工程及び内装工事が追加されることとなり、工期が延長されるため、北側敷地幼稚園棟の運用開始時期を令和8年4月から令和8年9月に変更します。

(2) 南側介護施設旧予定地の活用方法

介護施設を北側に移動するにあたり、南側敷地旧介護施設予定地は、学校用地とします。

既存樹木の保護及び学校における自然教育活動の場としての活用が可能なことから、ビオトープを設置します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和2年	1月	北側敷地幼稚園棟基本設計開始
令和3年	4月	北側敷地幼稚園棟実施設計開始
令和5年	2月	南側敷地小学校棟竣工
	4月	南側敷地小学校棟の運用開始
		北側敷地幼稚園棟工事着手
令和8年	6月	北側敷地幼稚園棟竣工
	9月	北側敷地幼稚園棟の運用開始